

佐渡市立図書館ビジョン（案）

～佐渡市の目指す図書館像～



佐渡市 図書館マスコットキャラクター【ドリーミン】

平成31年3月
佐渡市教育委員会



佐渡市 図書館マスコットキャラクター【ドリーミン】概要

平成24年度に新しい移動図書館車が運行することに先立ち、佐渡市立中央図書館の絵本コーナーに飾ってあった森美恵子さん（相川下戸町）の絵を、佐渡市立図書館のマスコットキャラクターとして採用しました。

移動図書館車（ハローぶっく号）の車体に、このキャラクターが大きく表示されています。

あわせてキャラクターの愛称を募集し、風間景子さん（羽茂本郷）発案の【ドリーミン】に決定しました。【ドリーミン】という名前には、子どもたちが読書を通じて、たくさんの夢と希望を持って欲しいという願いがこめられています。

はじめに

平成16年3月の市町村合併による佐渡市の誕生から14年が経過し、佐渡市とそれを取り巻く国内外の社会状況は、大きく変わりました。特に深刻な問題として、少子化と若者の島外流出による人口減少とともに、超高齢化社会を迎えた佐渡においては、図書館に求められる役割も変化しています。

従来の図書館は、図書やその他の資料を収集、整理、保存し、その提供を通じ個人的な学習を支援する役割を担ってきました。これからは郷土を愛する子どもの育成を支援する図書館、そして誰もが利用しやすく、市民に愛され、個人と地域の課題解決を支援する図書館が求められています。

図書館を取り巻くこれらの環境の変化に対応するため、このたび『佐渡市立図書館ビジョン』を策定しました。

このビジョンに基づき、市民が本と楽しくふれあい、地域の学びの拠点となる図書館づくりを進めてまいります。

本ビジョンの策定にあたり、貴重な意見をいただいた図書館協議会の委員をはじめ、懇談会やアンケートにご参加、ご協力いただいた市民の皆さまに深く感謝するとともに、本ビジョンの実現に向けて、市民の皆さまからの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成31年3月

佐渡市教育委員会
教育長 渡邊 尚人

目次

佐渡市立図書館ビジョン

はじめに

- | | | |
|-----|-----------------------|-----|
| I | 図書館ビジョン策定の目的と背景 | P-1 |
| II | 図書館ビジョンの構成と実施期間 | P-2 |
| III | 図書館ビジョン策定の経過 | |
| IV | 佐渡市の目指す図書館像 | P-3 |
| | (1) 図書館運営の理念 | |
| | (2) 佐渡市の目指す図書館像の基本的な柱 | |

付属資料

1 図書館協議会委員名簿

2 平成29年度佐渡市図書館・図書室 利用者アンケート調査及び結果の概要

I 図書館ビジョン策定の目的と背景

今日の社会状況は、少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展など、大きく変化するとともに、市民の学習活動や文化活動もますます活発になっており、その内容も高度化・多様化しています。そのため市立図書館(以下、図書室を含む)の運営方法にも、変化が求められています。

国の示す「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、公立図書館は、「資料や情報の提供等の直接的なサービスの実施および読書活動の振興を担う機関として、また地域の情報拠点として、住民の要望等に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする」とされており、そして「図書館の事業に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする」とされております。

また佐渡市教育委員会では、平成27年11月に「佐渡市教育大綱」を策定し、実現のための指針として平成29年4月に「佐渡市教育振興基本計画」を策定しました。教育行政の基本方針として「佐渡を知り、愛し、誇りとし、社会的自立を目指す人づくり」と、「誰もが、いつでも、どこでも学べる社会教育」を推進するとしています。図書館ビジョンは、その方向性を示すものとして、策定が急がれています。

佐渡市における図書館は、平成16年3月の市町村合併を経て、平成18年に全図書館の蔵書をデータ化し、佐渡市の図書館の間で「どこでも借りられ、どこにでも返せる」体制を確立しました。平成24年には新しい移動図書館車を導入し、より多くの地区に年間を通じて訪問することが可能となりました。また平成30年4月からは、すべての図書館で土・日曜日のほか祝日も開館するサービスを始めました。

一方で、中央図書館をはじめとした各施設の老朽化、市民ニーズの多様化、人口減少による図書館の利用の減少など、佐渡市立図書館の抱える課題は、多岐に渡っています。

佐渡市立図書館ビジョンは、これらの社会状況の変化に対応し、佐渡市の図書館がこれまで以上に市民や地域から必要とされる図書館となるため、「これからの佐渡市の図書館の在り方」について検討し、佐渡市の図書館が目指すべき図書館像を定めるものです。



Ⅱ 図書館ビジョンの構成と実施期間

佐渡市立図書館ビジョンは、「佐渡市教育大綱」に基づいた「佐渡市教育振興基本計画」と連携し、あわせて子どもの読書活動を推進する「佐渡市子ども読書活動推進計画」とも連携した、これからの図書館運営の指針として策定するものです。

本ビジョンは、平成31年度からの10年間を通じて目指す図書館の姿を示したものです。本ビジョンにもとづき実施する施策・事業については、評価を行い、その結果を公表します。

Ⅲ 図書館ビジョン策定の経過

平成29・30年度の2か年にわたり図書館協議会からの意見・提言を受け、平成29年度に「図書館・図書室利用者アンケート」を実施し、平成30年度に市民懇談会等を開催して市民からご意見をいただき、佐渡市教育委員会が策定しました。

IV 佐渡市の目指す図書館像

(1) 図書館運営の理念

『佐渡の人づくりを支える、地域の学びの拠点』

「佐渡市教育大綱」は「明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成」を基本理念としています。

その中で図書館では、地域の豊かな暮らしと学びを支える「場」として、未来を生きる子どもたちをはじめ、あらゆる年代・立場の人々の情報の拠点となることを目指します。

読書の楽しみと知識を得る喜びが、優しく柔軟で強い人づくりを支え、文化豊かな郷土を愛する心が、佐渡市の未来を築いていきます。

(2) 佐渡市の目指す図書館像の基本的な柱

図書館運営の理念を実現するため、次の5本の柱を「佐渡市の目指す図書館像」とします。

1 佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館

「佐渡市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが幼い頃から本に親しみ、読書の楽しさに触れる機会を大切にします。

また郷土佐渡を思い、優しく柔軟で強い精神を持った子どもたちの育成を支援する図書館を目指します。

- 子どもが読書に親しむ機会の充実
- 子どもの学びと成長への支援
- 関係機関等との連携

2 誰もが利用しやすい図書館

佐渡市の地域性を考慮し、どこに住んでいても、図書の受取や返却が可能な体制づくりを推進し、高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して快適に利用できる図書館を目指します。また、中央図書館を拠点としつつ、地域の特性を生かした、効率的な図書館運営を進めます。

- 利用しやすく、優しい環境づくり
- 図書館の効率的な運営
- 配本機能の充実による利便性の向上



3 佐渡の歴史と文化の学びを支える図書館

計画的かつ体系的に、佐渡の歴史や偉人、文化・自然などの資料を収集し、適切に分類・整理し、保存するとともに、関係機関と協力しながら、市民がそれらの資料を活用する機会を増やし、「佐渡」を調べる活動を支援します。

- 郷土資料(歴史・文化・自然など)の充実
- 郷土資料の提供
- 関係機関等との連携

4 市民と共に歩み、愛される図書館

あらゆる年代の市民が読書に親しみ、生涯を通じてそれぞれのライフステージにおいて学習できるよう、また多様化する市民の学習ニーズに対応できるよう、資料の充実に努め、利用の活性化を図ります。

また、ボランティア団体等と連携した体制のもとに、市民との協働による図書館運営を推進し、市民に愛され、交流の拠点となる図書館を目指します。

- 魅力的な蔵書の構築
- 市民参加型の図書館運営と市民活動との連携・協働



5 市民の課題解決を支援する図書館

市民の課題解決に必要な資料や情報を提供するため、佐渡市内および県内、県外の図書館とのネットワークをさらに整備し、レファレンスサービス※の質を高めるとともに、資料検索機能の充実に努めます。また、広報誌やホームページなどで、迅速かつ的確に情報を発信します。

- 図書館情報システムを活用したサービスの展開
- 課題解決のためのレファレンスサービスの充実
- 迅速かつ的確な情報提供

※レファレンスサービス

図書館の利用者が必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が、情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を、検索・提供・回答することによってこれを助ける業務

今後の取組の方向

佐渡市の目指す図書館像の実現に向けて

今後の取組の方向 佐渡市の目指す図書館像の実現に向けて

施策	項目	事業の内容等
1 佐渡に暮らす子どもたちの豊かな心を育む図書館		
●施策1 子どもが読書に親しむ機会の充実		
	子どもに対する読書支援	読み聞かせ、おはなし会、ブックスタート
	読書体験型のイベント	アニメーション（集団読書）、読書クイズ、本の紹介カード作成
●施策2 子どもの学びと成長への支援		
	良質な児童書・絵本の収集	知識を深め、感性を磨き、創造性を高める蔵書の構築
	図書館の活用方法の周知	図書館見学、中・高校生の職場体験の受け入れ
	学習活動のサポート	総合学習や自由研究、国際理解教育に関連した資料の提供
●施策3 関係機関等との連携		
	学校図書館等との連携と支援	保育園・学校等への団体貸出の拡充と体制整備
	子育て支援以外、保育園・幼稚園、地区公民館、小・中・高校との連携強化	子どもの読書活動の推進
2 誰もが利用しやすい図書館		
●施策1 利用しやすく、優しい環境づくり		
	施設の整備と管理運営	乳幼児や高齢者、障がいのある方、誰もが快適に利用できる施設整備
	利用時のサポート、利用方法周知	高齢者向けイベントを開催し利用方法を周知、障がいのある方の利用促進
	防災・危機管理体制の強化	防災計画の策定、避難訓練の定期的な実施
●施策2 図書館の効率的な運営		
	中央図書館の充実	佐渡市の図書館の核としての体制整備
	地域の声を反映し特性を生かした図書館運営	住民アンケートの実施、サービス内容の定期的な見直し
●施策3 配本機能の充実による利便性の向上		
	図書の受取や返却が可能な窓口の設置	サービスの均一化、利用の活性化
	移動図書館（ハローぶっく号）の利用促進	遠隔地におけるサービスの充実

3 佐渡の歴史と文化の学びを支える図書館

●施策1 郷土資料（歴史・文化・自然など）の充実

郷土を学ぶ資料の収集	博物館と連携し、寄付の受入れ等による体系的な資料収集
分類・整理と保存	貴重な郷土資料の次世代への継承

●施策2 郷土資料の提供

蓄積した資料の提供	市民が郷土資料を活用する機会の提供
佐渡学研究のサポート	

●施策3 関係機関等との連携

各種事業の展開	郷土資料を有効活用するため、専門知識を習得する研修の実施
郷土資料のデータベース化	分散している郷土資料の保存・活用
関係機関との情報共有	効率的な郷土資料の収集・保存

4 市民と共に歩み、愛される図書館

●施策1 魅力的な蔵書の構築

資料の充実および資料提供	選書に関する研修実施、市民のニーズへの対応
本にふれるきっかけづくり	「おすすめ本」などの企画展示、新着本の周知
利用の活性化	蔵書全体の見直しと、図書館間の資料の定期的な入れ替え

●施策2 市民参加型の図書館運営と市民活動との連携・協働

市民との協働による図書館運営	ボランティア団体との連携体制の構築
市民の交流拠点	地区公民館との連携による、市民の憩いの場と世代間交流の拠点づくり

5 市民の課題解決を支援する図書館

●施策1 図書館情報システムを活用したサービスの展開

図書館ネットワークの整備	35万冊の蔵書の有効活用
資料検索機能の充実	

●施策2 課題解決のためのレファレンスサービスの充実

図書館職員の資質向上	図書館内研修の実施、外部研修への参加
レファレンス用資料の整備	課題解決を支援
所蔵していない資料の提供機能の強化	県内、県外の図書館との連携の推進

●施策3 迅速かつ的確な情報提供

広報誌やホームページなどによる情報発信	図書館活用による課題解決を提案
---------------------	-----------------